

## 平成 27 年度第 2 回宍粟市総合教育会議議事録（要旨）

### 1 開会及び閉会の日時及び場所

平成 27 年 7 月 23 日（木）午前 10 時 35 分～午前 11 時 23 分  
宍粟市役所 401 会議室

### 2 会議に出席した者の職氏名

（構成員）市長 福元 晶三 教育長 西岡 章寿  
教育委員 杉本 健三 弓削 ルリコ 田中 真人 金本 一二  
（事務局）教育委員会事務局 教育部長 藤原 卓郎 教育部次長 楳谷 米男  
教育総務課長 澤田 志保 教育総務課副課長 橋本 徹  
企画総務部次長兼地域創生課長 世良 智

### 3 開会

（教育総務課長）ただいまから第 2 回宍粟市総合教育会議が開会をされます。開会に先立ち、本日は市長部局から企画総務部次長兼地域創生課長が出席をさせていただいておりますのでご報告いたします。それでは福元市長より開会にあたっての挨拶、続いて議事進行をさせていただきます。

### 4 あいさつ

（市長）おはようございます。教育委員会に引き続いて第 2 回宍粟市総合教育会議を招集させていただきましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。さて、梅雨あけもすっきりとした天気にならず、先週の終業式頃には台風 11 号が接近しましたが、おかげで市内では大きな被害もなく過ぎました。今週末には次の台風 12 号の影響があるやに言っていますが、そちらも何事もなく過ぎてくれればと思っていますところですが、今回は風より雨の心配があるということで予断を許さない状況もありますが、安全・安心について最大限努力したいと思っていますところですが。

学校園も夏休みに入り子ども達も地域や自然の中で過ごしていきますが、地域の皆さんには何とか地域で子ども達を育てていただきたいとお願いもしているところですが、今後もことあるごとにお願ひしていきたいと考えているところですが。また、今、まさに地域創生ということで国あげて東京一極集中から地方へという流れですが、特に人口減社会への突入の中で人口減への対応は今日的な大きな課題であり、市として地域創生に取り組んでいるところですが。現在、多くの委員の方々に参画いただき、市民の皆さんの意見を伺いながら、その戦略のまとめ、あるいは素案づくりに取り組んでいるところですが。この 7 月 30 日から 8 月 5 日にかけて市内 4 会場でタウンミーティングを行い、市民の皆さんに戦略に対する意見、あるいはこれからの宍粟市の在りようについて意見を伺う機会を持ち、その中でこれからの宍粟市の将来について考えていきたいと思っています。いずれの市町にも共通することですが、宍粟市にとって若者の流出が大きな課題であり、特に高校卒業の年代が市外へ流出している状況で、わが町に残っているのが 3 割に満たない状況のようであり、裏返すと若者の定着がこれからの大きな課題で、

定着に向かってというのが大きな方向性になると思います。ご承知のとおり市では保育料の軽減として第1子は通常の保育料ですが、第2子半額、第3子の無料化や、出産等に対する支援、中学生までの医療費無料化等も行っています。現在、市内では空き家が非常に多くなっていますが、空き家の利活用ということで、子どもと一緒に宍粟市へ引越してこられる方々に一定の支援をするなど様々な対策をしていますが、なかなか決め手がない状況で、地域創生・地域戦略について市民の皆さんからのご意見を伺う中で、場合によって教育による“まちおこし”も非常に大事という意見があり、教育特区のような構想の中で今後、戦略が描けないかというような意見も出ています。その内容としてグローバルな人材を育成する、例えば千種で取り組んでいただいている保幼小中高の一貫の中などで、英語と中国語、また英語の〇〇語など、2カ国語が話せるいわゆるバイリンガルの育成、そのようなことを宍粟市の戦略としてどうかというような意見があるようでした。

その意見に対してどうこうということではありませんが、市民の多くの皆さんが若者の流出を避ける、あるいは若者がどんどん宍粟に入っていただくために教育は欠かせないということ、これからのまちづくりの中で教育を柱にという意見も出ていました。

話は変わりますが、昨年12月に鳥取県・岡山県・兵庫県の3県境の地域創生会議をつくりました。特に、隣接しています岡山県の美作市・西粟倉村、鳥取県の智頭町、兵庫県では佐用町・上郡町・宍粟市の6市町の首長が集まり、昔から経済や文化など様々な面で交流があり、地域創生を相互にやっぺいこうということできろいろと議論を深めています。その中でも特に県立高校の西粟倉の旧大原高校は無くなっているようですが、佐用高校、千種高校、上郡高校など県境同士で行き来できないかというようなことも含めて議論しているところですが、いずれにしてもどのセクションにおいても教育は議論の中で非常に大きな柱となっており、機会あるごとに教育委員各位に情報提供していきませんが、教育委員会として協力をいただくこともあろうかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

前回第1回の総合教育会議の中で次回に大綱について協議いただくこととしていましたので、この後ご協議をお願いしたいと思います。それではただいまより第2回宍粟市総合教育会議を開会します。

## 5 協議事項

### (1) 教育・学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱について

(市長) これより協議事項に入ります。教育・学術及び文化振興に関する総合的な大綱について事務局より説明します。

(教育総務課長) 説明させていただきます。『宍粟市教育大綱(案)』をご覧ください。最初に、大綱の正式な名称は「宍粟市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱」となりますが、わかりやすい名称として『宍粟市教育大綱』としております。以後は大綱と称させていただきます。

大綱は地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、詳細な施策について作成することを求めているものではありませんが、地域住民の意向を十分に反映した大綱を定めるという趣旨とともに、これまでの教育行政に支障がないようにという両面を踏まえて教育委員会で策定している教育振

興各種計画との整合性を図りながら、この大綱を策定していく必要もあり、そういったものを踏襲して大綱として位置づけることが望ましいのではないかという市長の思いを前回の総合教育会議でも申し上げたところです。

そのことも踏まえながら、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図るため、対等な執行機関同士の協議・調整のもと、それぞれが尊重義務を負うものとして、教育大綱を「宍粟市」「宍粟市教育委員会」両者による策定とする案としています。

次に具体的な大綱の内容ですが、表紙をおめくりいただき目次をご覧くださいと思います。教育大綱の構成ですが、総論と大綱の2章だてとしています。

1ページをご覧ください。まず総論として、(1)教育大綱策定の背景と趣旨 (2)大綱の位置づけと性格(3)計画期間の3項目としています。

(1)教育大綱策定の背景と趣旨ですが、一段落目は法の規定を記載しています。二段落目は、今年度から、まちづくりと人づくりを一体的に推進することで地域の活力を一層高めることを目的に、生涯学習活動やスポーツなどの活動支援を教育委員会部局・市長部局が連携を図って行うこととしていますが、今後も教育行政に関する様々な課題の議論を行っていこうということを趣旨として記載しています。

次に、(2)大綱の位置づけと性格として、大綱は宍粟市のまちづくりの指針で市の最上位計画である宍粟市総合計画に即して、宍粟市の教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本と方針を定めたものとし、この大綱と市長・教育委員会において所管する教育・文化・子育て分野に係る個別計画により、“宍粟市に住み続けたい、住んでみたい”“宍粟で子どもを産み、いつまでも元気に過ごしたい”と思われるまちづくりを進めるとともに、就学前教育・保育、学校教育、青少年の健全育成、社会教育など、地域の皆さんの協力と積極的な参加をいただき、地域に根ざした子どもの育成、地域総がかりの教育を進めることなど、大綱策定の趣旨をあらためて表記をさせていただきました。

次に(3)の計画期間ですが、大綱が中長期的な教育・文化分野の施策方針を明らかにする性格を持つものであることから、現在策定中の、28年度からの10年間の市のまちづくりの方向性を示す第2次宍粟市総合計画の策定内容や、今後の社会の変化を見極めながら、必要に応じて会議で協議・調整を行い、見直しの検討を行うこととし、また、2ページにも記載していますが、しそうこども指針・生き活きプラン・社会教育振興計画など、それぞれの教育に関する時期計画の策定期間も踏まえながらという意味合いから、計画年次は具体的な明示はしていません。ご意見をいただきましたらと思います。

次に3ページをお開きください。ここからが大綱になります。まず、市総合計画に示す“まちの将来像”を大きな基本理念とし、就学前教育・保育の基本計画である「しそうこども指針」、子ども・子育て支援の基本計画である「宍粟市子ども・子育て支援事業計画」、義務教育の基本計画である「しそうの子ども生き活きプラン」、さらに社会教育の基本計画である「宍粟市社会教育振興計画」それぞれの基本理念と基本目標・基本施策の大項目をあげ、これをもって宍粟市教育大綱とすることを提案させていただきました。以上です。

(市長) ご説明しました大綱案について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(田中委員) 現在、第2期宍粟市総合計画の策定を進められています、先ほど市長も話され

ましたが、人口減への対策の宍粟市の戦略として若者の流出を防ぐということは大事なことだと思いますが、30%程度しか残らないということで、素晴らしい教育をしても、せっかくそこで育った子ども達が生外に出て行ってしまうのは寂しいし、何とか宍粟市に残ってもらえるようにならないかと思います。この大綱の中に盛り込むものではないかもしれませんが、何か策はないかという思いもあり意見を出させていただきました。

(市長) 学校教育の基本計画であります「しそのこども生き活きプラン」の中で、ふるさと宍粟を愛する子どもを育てるという理念がありますが、そういう子どもを育てていただくことが、長い年次の中で、一度外へ出ても宍粟に帰ってきてくれる、そういうことにつながると思っています。そういう具体的な内容を盛り込んでいくかどうかという提案だと思います。

(田中委員) 現在、宍粟総合病院で、医師や看護師で戻ってきていただいたら支援をするという制度がありますが、それを他の職種に拡大することなどはできないでしょうか。

(市長) 宍粟総合病院では医師・看護師の確保ということで、大学で生外に出られた方が、卒業後、宍粟総合病院で一定の年限、働いていただくと修学資金を免除するという制度を昨年からは実施しています。現在、宍粟市は兵庫県立大学と教育連携をして様々な取組をしていますが、戦略の中の一つの案として、兵庫教育大学との連携の中で、兵庫教育大学に入られた市内の学生に対して、市内で企業につく場合は修学資金の免除・猶予など取り組んでみたらどうかというような意見も事実あります。

(田中委員) 素晴らしい制度であり、他の職種にも広げてもらったら、少しでも残ってもらえたらと思います。

(市長) 余談ですが、今年、宍粟総合病院の看護師さんとして、新たに13人の方が働いていただいています、そのうち3人が該当者でした。制度を利用されている方も多く、これからもっと増えてくると思っていますが、いただいたご意見も大事なことだと思います。

(杉本委員) 市長の冒頭の挨拶をお聞きしながら、やはり地域創生、この宍粟市が若者にとって魅力のある、そして、自分のふるさと宍粟で頑張って生きていこうという気持ちが一層強くなっていてもらいたいという気持ちを再確認したところです。今年4月から、地教行法が改正され、それに基づいた地方教育行政のシステムがスタートし、本市でも6月から新しいシステムに基づく新教育長として西岡教育長が就任され、教育長のもと教育行政が行われていますが、市長のお考えも踏まえながら、我々教育委員も教育委員会事務局も、今一度、より民意を反映した形の教育行政を推進していくんだという意味確認をし、大綱の中に具体的に文言として残していくことは難しいとは思いますが、こういう意見交換をしていく中で、具体的な施策を実施する中で市長の思い、我々の思いといったものが実現して、宍粟市が本当に子ども達にとって夢のある、ここで頑張っていこう、あるいは、ここで学んでここで育ったことを将来の糧にして生きていこう、そういったような、子ども達とっても若者にとっても魅力のあるまちにしていかなければならないということ、そしてもう1つは、あらためてになりますが、この教育大綱は、教育と学術と文化の振興の大綱を定めるもので、私自身もどうしても学校教育が中心になってしまうが、それだけでなくより大きな視点をもって頑張っていかなければならないと感じました。

(弓削委員) 人口減少について我々も心配していますが、今の宍粟市の中でどの年齢が一番エネルギーがあるかを考えると、それはやはり高齢者だと思います。最近、百歳いきいき体操や

グランドゴルフなど、早朝から多くの高齢者の方が元気に取り組まれています。そういう方々に人口減少をどうするかということ投げかけられたらどうでしょうか。余ったエネルギーをどう使うか考えられているのが高齢者の方々であり、老人クラブの活動だと思います。先ほど宍粟総合病院の看護師として戻っていただいた方の話が出ていましたが、その方は自宅でご両親と同居をされています。家賃がもったいないという経済的な理由もあるかもしれませんが、やはり子育てを考える時、ご両親がお元気で子どもの面倒を見てもらえるというその条件が大きかったと思います。他でも同居されている方は高齢のご家族をどんどん活用し助けてもらっておられます。これまで実践されてきた、そういう生きた辞書である人生の先輩から学ぶことが大事だと思いますし、どんどん勉強していったらと思います。

(市長) ありがとうございます。高齢者の皆さん、また、お元気に活躍されておられる方がたくさんおられますので、今後もあらゆるジャンルを通してご意見を伺っていきたくと思っています。現状を見ますと人口流出のダム機能をどこでもつか、どこで歯止めをしていくかという重要なポイントが一つあると思っています。具体的に申し上げて何ですが、千種・波賀、あるいは一宮の北部の若い方が、お祖父ちゃんお祖母ちゃんを残して、山崎の南部に住み、近隣で働かれる、そういった方が非常に多い現実があります。その良し悪しは別として、そういう現状があり、おのずとそれぞれの学区の子どもも当然減るということがあいまっています。それをこれからどうとらえて、どうしていくかという戦略を描いていくかということが、非常に大事な課題だと思っています。そういうことも含めて、高齢者の知恵をお借りすることも大事なことだと思います。

(杉本委員) 確かに現在も元気な高齢の方が多くおられますが、より一層、高齢者が輝ける市になっていったらと思います。一方、子ども達も同様で、この宍粟市では小中一貫について全国的に、特に全県的にも非常に早くから取り組んでいる地域です。また、学校運営協議会いわゆるコミュニティスクール、これも兵庫県で一番最初にスタートしました。このたび一宮北中学校区で小学校と中学校が同じ校地で勉強する、同じグランド、同じプールで一緒に過ごすという大きな一つの転換点・焦点が今きています。国の動き、あるいは県の動きをしっかりと見据えながら、例えば今は中等教育学校という一条項が既にできていますが、中学校と高校を一つの学校として校長先生はもちろん一人で、生徒も1年生から6年生までとする中等教育学校という制度があり、兵庫県では芦屋国際中等教育学校があります。これと同じように、国では初等教育学校として小学校と中学校を完全に一つの学校として運営していくという構想が具体化しつつあるというようなことも聞いています。そういうことも睨みながら、宍粟市の学校教育、子ども達も先生もより元気がでるような、輝くような、夢のある教育が展開できるように思っているところです。

(市長) 宍粟市は小中連携から小中一貫へと早くから教育委員会で議論いただいております、モデル的に全校区で小中連携に取り組んでいただいておりますが、ようやく一宮北中学校区が実現可能になっており、初等教育になるのか小中一貫校になるのかは別として、ぜひ教育委員会でさらに議論を深めていただいたらありがたいと思っています。それが、子ども達が育ち、地域との連携の中で他にない特色ある教育活動ができるのではないかと大いに期待していますので、是非よろしくをお願いします。

(市長) いろいろと議論が出ていますが、大綱ですので、その中に細かに政策的なものは入れ

にくいと思います。先ほどよりいただいています意見の中でも、しそうの子ども生き生きプランの中にあります宍粟に生き宍粟を活かす人づくりこそ、まさに地域に帰ってくれるというような施策に重なってくると思っており、概ね網羅しているのではと考えているところです。

(市長) 法律改正の中で、この大綱の年次を定めるなどの定めや縛りはないのか。

(教育総務課長) そういう定めはありません。

(市長) 裏返すと自由に定めていいということか。

(教育総務課長) そのように解釈しています。中長期的という表現にとどまっており、裁量があると思っています。

(市長) そういうことから提案をさせていただいていますが、いかがでしょうか。

(杉本委員) 大綱案の1ページの下段に記載されている部分だと思いますが、私も市長が言われたことを案を見た時に気になったのですが、28年度からの市の第2次総合計画の内容や、今後の宍粟の教育、あるいは日本全体、国際的な社会の動き、そういったことも見極めながら、必要に応じて宍粟市総合教育会議で協議・調整を行って見直しの検討をし、市長がまた大綱を制定するとされており、この整理でいいと思います。

(市長) 他のご意見等はいかがでしょう。

(金本委員) 宍粟市内からの若者の流出を防ぐという課題もあり難しいことではあると思いますが、現在市内におられる若い方が子どもをなかなかもうけられないという点に対して、教育的な部分で考えられないのかといつも思っています。大綱案の4・5ページに子ども・子育て支援と社会教育の項目がありますが、千種には“ちくさっ子を育てる会”はあるが、ちくさっ子を増やす会というのはありません。なぜなのかと考えると、動物は子孫を残すという本能的なものがあるが、人間として子孫を残していくことの大切さ、そういう基本的な教育がどこかでできたらいいなと思っています。それが、社会教育にあたるのか、子ども・子育てにあたるのかはわかりませんが、そういうことを考えると、若い方々がまず早く伴侶を見つけて子どもをもうけたいという思いに至ってもらうには、子ども達の両親が結婚生活はすばらしいと子ども達が思えるような手本になっていただくこと、あんな結婚ならしたくないとかならないように、生涯学習になるのかわかりませんが、市全体でそういう教育を着実に進めていったら、どこに暮らしていても子どもが増える社会になると思います。そういう観点から、教育的なものになるのか、家庭教育になるのか、あるいは我々宗教家が盛りたてていけないということもあると思いますが、全国的な流れではないかもしれませんが、宍粟として、子どもを増やしていくにはどういう教育をしたらいいのかということ、どこかで考える部分があってもいいのではないかとずっと思っています。

(市長) 人権の視点になるのかもしれませんが、学校教育のカリキュラムなどの中にはあるのでしょうか。

(教育長) そういうものはないのですが、言われることは大事なことだと思います。子どもを産んでいただける世代の人たちが少ないということも大きな一つの課題であり、市長がずっと言われているように、若者が宍粟に住みたい、住み続けたいと思えるまちを、一緒に考えながら作っていくことが大事だと思っています。

(金本委員) 20年以上前になると思いますが、波賀であったPTA関係の教育講演会に参加した際、講師の産婦人科の先生が自分の体験談を話され、夫婦が仲良くしていたら子どもはみんな

な良くなっていくし、勉強もするし問題も起こらないということを、とてもわかりやすく話されました。そんな話をもっとPTA、特に親に対してできたらいいのではと感じています。

(弓削委員) それに反して離婚される方が増えていますね。

(市長) 社会教育振興計画の基本目標・基本施策がありますが、PTAに対する家庭教育も随時されていると思います。その中で当然、夫婦の在り方や人と人との関わり、子どもとの関わり、また子どもが親の背中を見て育つなどもあると思います。家庭教育、さらに社会教育の中でどんどん取り入れていただきたいと思います。

(椴谷次長) 社会教育振興計画の基本目標・基本施策の中の、人権を尊重するまちづくり、子どもや青少年が健やかに育つ地域づくりなどがありますが、その中に人権教育や家庭教育、男女協働参画などがあります。最近、特に若者の男女の境が無くなってきているように思いますが、親としても家庭教育に参画することとで、子どもに明るい家庭を作っていくということを見せていかないといけないと思っています。また、家庭や地域での活動も含めて、大綱に盛り込んでいるところです。

(市長) 今後の施策の中で、随時、取り組んでもらいたいと思います。参考になりますが、今年から始めた施策として、消防団員を対象にした婚活イベントを市で取り組んでいます。5月に第1回をフォレストステーションで開きましたが、30名の募集に対して多くの申込がありました。あまり多くでのイベントにするのはということで30名で打ち切って実施したのですが、4組のカップルが誕生し、未確定情報ですが、その内、1組が成婚につながるのではという話も聞いています。消防団は地域の安全を守っていただけていますが、良い伴侶を迎え、守るものが増えることでさらに頑張ってもらえると期待もしているところです。婚活イベントの第2回目を8月第1日曜日に千種のゆり園で実施する予定ですが、そちらも30名の募集定員を超えて申込をいただいています。消防団も一生懸命頑張ってもらっていますが、消防団員はそういう機会になかなか恵まれないということもあり、こういった施策を繰り返し実施する中で、できるだけ結婚してもらって、そして子どもをもうけてもらうという地道な取組を続けていきたいと思っています。子どもの頃から教育や社会教育を通じてやっていますが、現実問題としてそういう課題もありますので、昔の近所のおじさんやおばさんなど、そういう面でもお世話になりたいと思うところです。

(市長) 大綱の具体的な年次については、1ページの案のとおり、今後、協議・調整し、見直しをする中で、また議論をいただくということとしてよろしいでしょうか。

《委員了承》

(市長) 3ページのまちの将来像ですが、今、第2次宍粟市総合計画を練っているところであり、予定としてはこの12月議会で最終的な議決を求めたいと思っており、それに向けて進めているところですので、今の案はこのようにしていますが、その段階で変わることも考えられ、そのことも含めて大綱についても協議いただくということをお願いしたいと思います。

その他、ご意見はございますか。

《委員より意見なし》

(市長) 無いようですので、原案として提出させていただいた内容で、大綱とすることについて了承いただけますでしょうか。

《委員より「了承」の声あり》

(市長) ありがとうございます。原案をもって大綱とさせていただきます。今後、何かありましたら、随時協議させていただくということでよろしくをお願いします。

## (2) その他

(市長) その他に入ります。せっかくの機会ですので、教育委員さんより何かありましたらお願いします。

(田中委員) 最近、スポーツ振興として引原ダムのカヌーが盛り上がってきていますが、そのことについて現在の状況、例えば何かの大会の会場に使用してもらう予定などがあれば教えてもらいたいと思います。

(市長) 兵庫国体以降、県も力を入れていただいて、ダム湖をカヌーのメッカにということで、県と市が一緒になって整備を進めています。今年、近畿高校総体を和歌山で開催予定でしたが、開催地に藻がはえてカヌーがこげる状況でないということで、急きょ当地で開催させてほしいということで依頼があつて開催いただいたところ、各学校の先生方がロケーションといい場所といい非常にすばらしいと行っていただき、国体の予選などどんどん利用させてほしいと行っていただきました。先週、和歌山県の国体の予選が県内でできないので場所を貸してほしいということで、和歌山県の予選を兵庫県当地でしていただきました。多い時で300人ほどお越しいただき、徐々に広がりつつあります。利用いただきますと楓香荘やフォレストステーションなどに宿泊いただいたり、弁当を購入してもらったりと、ある意味、経済効果もありますし、それを見た若い方がどんどん元気をもらったりというようなこともあると思います。

また、現在、県知事にも依頼しているのですが、2020年開催の東京オリンピックに向けて、カヌーの練習場として活用してもらえないかということ、さらに2021年には30歳以上の方々による競技ではありませんが親睦を図ることを目的に開催される世界ワールドマスターのカヌー会場として誘致ができないかなどの動きをしています。まだ使用いただけるかどうかはわかりませんが、私としては、できるだけ多くの方にカヌーでお越しいただくことによって地域の活力アップにつながればと思っています。あわせて、カヌーは親子でもできますので、夏場、多くの方に来ていただいて、自然の中で過ごしていただき、癒しになったらいいなと思っています。また、この3月に森林セラピーの基地として認定いただきました。全国で54箇所ありますが、昨年からいろいろ検証していただいて、兵庫県で宍粟市が初めて基地として選定されました。来年のグランドオープンに向けて、特に音水湖を中心にしながら進めていきたいと準備をしているところです。先日、日本の女性ではじめてエベレストに登頂された東京在住の医学博士の今井美智子さんにお会いしました。医学に造詣の深い方で、この11月1日～3日に来ていただいて現地を見て森林セラピーへの指導いただいたり、夜にはいろいろな方々にお集りいただき、森林セラピーをどうやって進めていくかなどをコンセプトに講演をいただいたり、ガイドの養成をしていく中でその方々とも交流したりして、波賀全体をカヌーとあわせて、森林セラピーとして多くの方に来ていただけるように進めている状況です。

(田中委員) ありがとうございました。

(弓削委員) 京都・大阪から神姫バスを利用した際、山崎で降車ボタンを押しますと、カヌーも含めて宍粟のPRをしています。森林セラピーなどもできたら大きな宍粟市の宣伝になりいいと思いますがどうでしょうか。



(市長) 神姫バスの放送内容を途中で切り替える場合は有料ですが、神姫バス全体で放送内容を変えるような場合に、このようなPR内容に変えてほしいというような依頼をしておく、全路線で流してもらえます。タイミングも見ながら、そのようなことも積極的に活用していきたいと思います。他にご意見はございませんか。

《委員より意見なし》

(市長) これで協議事項を終了します。

## 6 その他

(市長) 次回、総合教育会議は10月を目途に開催予定とし、あらためて招集させていただきますので、よろしくをお願いします。

## 7 閉会

(市長) 以上で第2回宍粟市総合教育会議を閉会します。西岡教育長より閉会の挨拶をお願いします。

(教育長) 教育委員会に引き続き総合教育会議に出席いただきましてありがとうございます。本日は、教育大綱案を提出しましたところ、皆様にいろいろなご意見をいただきながら、無事に大綱を決定いただきましたが、今後、必要に応じて見直しをしていくことも確認をいただきました。本日は有意義な議論をいただきありがとうございました。今後ともよろしくお願ひし、閉会とさせていただきます。